

防災対策特別委員会（所管事項説明）

平成27年 5月27日（水）

〔委員会の概要〕

須見委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。（10時42分）

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査について並びに所管事項説明聴取についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおり、南海地震対策をはじめとする防災対策に関する調査についてであります。

まず、所管事項について、理事者から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事項】（資料①）

黒石危機管理部長

それでは、所管事務について、御説明させていただきます。

まず、はじめに、総括事項と危機管理部関係につきましては、私から御説明を申し上げ、各部の業務につきましては、それぞれの主管部局長から御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元の説明資料の1ページをお開きください。

当委員会の付議事件であります南海地震対策をはじめとする防災対策関係の平成27年度歳入歳出予算の総括でございます。

まず、一般会計の総額は、一番下の計の欄の左から2列目に記載のとおり、301億5,307万4,000円となっております。前年度と比較して、144億2,814万3,000円の減額率にいたしまして、32.5パーセントの減となっております。

次に、2ページをお開きください。特別会計につきましては、県土整備部所管の流域下水道事業特別会計でございます。総額は、一番下の計の欄の左から3列目に記載のとおり、1億3,650万円となっております。

次に、病院事業会計につきましては、病院局の所管でございます。総額は、一番下の計の欄の左から3列目に記載のとおり、33億2,800万円となっております。

次に、3ページをお願いします。続きまして、危機管理部における防災対策関係の組織、予算、重点事業等につきましては、御説明を申し上げます。

資料の3ページから5ページにかけては、組織図について記載いたしております。

主管課としての危機管理政策課をはじめ、とくしまゼロ作戦課、消防保安課及び防災人材育成センター、そして、県民くらし安全局に安全衛生課の1局、4課、1本庁構成機関の体制となっております。担当職員数は、併任、兼務、派遣職員を含めまして、86名となっております。

次に、6ページをお願いします。当部の事務分掌につきましては、6ページから10ペー

ジにかけて記載のとおりでございます。

次に、11ページをお願いします。平成27年度当初予算の状況についてであります。危機管理部は一般会計のみとなっております。

まず、危機管理政策課でございます。防災総務費の右端の摘要欄②防災センター運営費として6,930万1,000円を計上いたしております。この内訳として、カのマル新、4Kで見せる災害遺産伝承事業や、クのマル新、先進的快適避難所構築推進事業として、避難所における良好な生活環境の確保を図るため、避難所運営リーダーの養成を行う事業など五つの新規事業を計上いたしております。その他を合わせた危機管理政策課の予算総額は、一番下の左から3列目に記載のとおり、1億4,479万円となっております。

次に、12ページをお願いします。とくしまゼロ作戦課であります。財政管理費の摘要欄①において、命を守るための大規模災害対策基金の所管替えに伴い、積立金として10億1,917万1,000円を計上いたしております。次に、防災総務費の摘要欄①防災対策指導費において、オのマル新、戦略的災害医療プロジェクト推進事業として、大規模災害時における災害関連死をなくすため、災害時と平時とをシームレスにつなぐ医療体制の構築を図る経費として1億円を計上いたしております。また、ケのマル新、進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業として、強靱な<sup>じん</sup>県土づくりを推進するために、市町村が実施する防災・減災対策に対し、きめ細かな支援を行う経費として1億6,600万円を計上するなど、合計で4億5,053万円を計上し、さらに、摘要欄②総合情報通信ネットワークシステム運営費におきまして、ウの総合情報通信ネットワーク再整備事業として30億円を計上いたしております。

次に、社会福祉総務費の摘要欄①災害救助法施行費として5,942万8,000円を計上いたしており、その他を合わせたとくしまゼロ作戦課の予算総額は、一番下の左から3列目に記載のとおり、45億9,232万6,000円となっております。

次に、13ページをお願いします。消防保安課であります。防災総務費の摘要欄①航空消防防災体制運営費については、消防防災ヘリの運航及び管理に要する経費として、イのマル新消防防災ヘリコプター充実強化事業による現有ヘリの災害対応能力の一層の向上やヘリサットを搭載した機動力・情報収集力に優れた新機体への更新に着手する経費など、計2億7,192万4,000円を計上いたしております。次の消防指導費の摘要欄①消防指導費においては、オのマル新、地域の担い手・頑張る消防団緊急応援事業や、キのマル新、消防団技術力向上支援事業など、消防団を中核とした地域防災力の充実強化のための経費として1,753万円を計上いたしております。消防保安課の予算総額は、下から二番目の左から3列目に記載のとおり、2億8,945万4,000円となっております。

次に、14ページをお願いします。繰越明許費の状況についてでございます。①防災対策指導費及び②総合情報通信ネットワークシステム運営費で、合わせて9億8,000万円の繰越枠の御承認を頂いているところであります。続きまして、債務負担行為についてでございます。消防防災ヘリコプターの更新に要する経費としまして、平成28年度に限度額35億円の債務負担行為を設定いたしております。

次に、15ページをお願いします。最後に、危機管理部の重点事業について、御説明申し上げます。

まず、1の南海トラフ巨大地震など大規模複合災害を迎え撃つうち、（1）の戦略的

災害医療プロジェクトの推進についてであります。当プロジェクトでは、平時と災害時とのつなぎ目のないシームレスな医療提供体制を構築し、災害関連死をはじめ、防ぎ得た死者ゼロの実現を目指してまいります。

次に、（２）県土強靱化の推進についてであります。まず、①進化する「とくしまゼロ作戦」の推進については、これまでの南海トラフ巨大地震等における取組に加え、強靱な県土づくりを推進するため、市町村が実施する、地域の実情に即した防災・減災対策に対し、きめ細やかな支援を行ってまいります。

次に、②地域防災力の強化についてでございます。南海トラフ巨大地震など大規模複合災害を迎え撃つため、地域防災力の強化を図ってまいります。以上、簡単ではございますが、危機管理部の所管事務についての説明を終わらせていただきます。

大田保健福祉部長

それでは、保健福祉部関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の16ページをお願いいたします。当委員会に関係します保健福祉部の組織につきまして、16ページから17ページにかけて記載をしております。保健福祉政策課、医療政策課、健康増進課、薬務課、地域福祉課、長寿いきがい課、障がい福祉課の合計7課で担当しており、担当職員数は64名、うち2名が併任となっております。事務分掌は、18ページから20ページに記載をしておりますので、御参照いただければと存じます。

続きまして、委員会資料の21ページをお願いいたします。平成27年度の当初予算について、御説明申し上げます。

まず、保健福祉政策課関係でございますが、保健福祉政策課の保健所費の摘要欄①の「災害時コーディネーター」パワーアップ事業費600万円は、発災後、避難所等の状況を的確に把握し、人材や資材の適正配置を調整する災害時コーディネーター養成のため、研修及び実践訓練等を行うものであります。

次に、医療政策課の医務費の摘要欄①のウの医療提供体制確保総合対策事業費14億7,327万9,000円は、海部病院及び美波町立病院の改築事業費で、抜本的な津波対策や、新たな医療提供体制の構築のため、各病院の高台への移転改築等について、支援を行うものであります。

地域福祉課の社会福祉総務費の摘要欄②のイ、災害ボランティアセンター・パワーアップ事業費200万円は、迅速・適切な被災者支援を行うため、中核的運営者の養成や設置運営訓練の実施など、災害ボランティアセンターの円滑な立上げ及び運営を支援するものであります。

以上、保健福祉部の防災関係の平成27年度当初予算額は、17億5,297万円でございます。

22ページをお願いいたします。繰越明許費の状況でございます。医務費におきまして、有床診療所等のスプリンクラー設置のための支援経費について、スプリンクラーの整備に一定期間を要し、事業の完了予定が27年度となる見込みであることから、5億円の繰越額の御承認を頂いております。また、医療施設の耐震化に係る改築工事の完了予定が、27年度になる見込みであることから3億1,500万円、合計8億1,500万円の繰越額の御承認を頂いております。

（４）の重点事業でございますが、保健・医療体制の充実といたしまして、災害拠点病

院等の耐震整備及び医療機関等に対し情報提供を行うための災害時情報共有システムを運用することによりまして、大規模災害時における医療提供体制を確保してまいります。

また、保健、医療、福祉分野における災害時対応能力の向上を図るため、医療機関等と連携し、必要な体制整備を行ってまいります。

保健福祉部関係の説明は、以上であります。よろしくお願いいたします。

#### 犬伏農林水産部長

農林水産部の所管事務につきまして、御説明させていただきます。

お手元の説明資料、23ページを御覧ください。農林水産部における防災対策関係の組織図を記載しております。農林水産政策課、林業戦略課、水産振興課、24ページを御覧ください。農林水産総合技術支援センター経営推進課、農山漁村振興課、25ページを御覧ください。農業基盤課、森林整備課の合計7課で担当しており、担当職員は、併任職員1名、派遣職員1名を含め、85名でございます。

各課の事務分掌につきましては、26ページから28ページに記載のとおりでございます。

次に、29ページを御覧ください。平成27年度当初予算の状況についてでございます。

まず、水産振興課関係でございます。上から5段目の水産業振興費では、摘要欄①のア、漁村防災・減災力向上支援事業におきまして、避難行動のルールや水産版BCP等を内容とする漁村防災・減災力向上計画の策定及び施設整備の支援に要する経費として1,000万円を、イ、マル新、海上防災通信ネットワークシステム整備事業におきまして、南海トラフ巨大地震をはじめとする災害発生への備えや、台風等における確実・迅速な情報通信機能を確保するため、漁業用無線による沿岸通信ネットワーク体制の構築などに要する経費として、5,900万円を計上し、上から6段目の水産振興課計といたしましては、6,900万円となっております。

次に、農林水産技術支援本部関係でございます。下から3段目の水産研究費では、摘要欄①の水産研究課美波庁舎整備事業費におきまして、県南地域の水産業振興と防災・減災の拠点として機能強化を図るため、本館の耐震化及び作業棟の改築に要する経費として1億9,500万円となっております。

次に、最下段の農山漁村振興課関係でございます。土地改良費では、摘要欄①のア、津波・塩害対策農業版BCP推進事業におきまして、南海トラフ巨大地震等の津波による塩害対策等に向けた農業版BCPの推進に要する経費として100万円を、30ページを御覧ください。上から2段目の農地調整費では、摘要欄①の地籍調査費におきまして、津波災害や山地災害などの防災関連エリアを重点的に実施していく地籍調査に要する経費として10億円を、上から3段目の漁港建設費では、漁港施設の津波対策や長寿命化対策、護岸等の海岸保全施設の整備に要する経費として4億3,090万円を計上するなど、下から2段目の農山漁村振興課計といたしましては、15億6,990万円となっております。

次に、農業基盤課関係でございます。最下段の土地改良費では、摘要欄①の県単独土地改良事業費におきまして、農地海岸保全施設や地すべり防止施設の耐震対策などに要する経費として、500万円を摘要欄②の基幹農道整備事業費及び摘要欄③の広域営農団地農道整備事業におきまして、緊急輸送道路を補完する農道の整備に要する経費として、それぞれ5億3,615万1,000円と6,461万2,000円を、31ページを御覧ください。最上段の農地防災

事業費では、農地の保全や災害の未然防止に要する経費として、7億1,243万3,000円を、下から3段目の農地及び農業用施設災害復旧費及び下から2段目の耕地海岸施設災害復旧費では、それぞれ災害復旧に要する経費として4億4,686万4,000円と3,000万円を計上し、最下段の農業基盤課計といたしましては、17億9,506万円となっております。

32ページを御覧ください。次に森林整備課関係でございます。最上段の林道費では、摘要欄①の森林基盤整備事業におきまして、緊急輸送路を補完する林道整備に要する経費として8億5,957万5,000円を、上から2段目の治山費では、荒廃山地の復旧や山地災害を未然に防止するための公共事業に要する経費として12億3,843万4,000円を、また、33ページになりますが、最上段の災害林道復旧費及び上から2段目の治山施設災害復旧費や上から3段目の（目）治山施設災害復旧費では、それぞれ災害復旧に要する経費として、6億6,450万円と294万円及び1億1,050万円を計上し、下から2段目の森林整備課計といたしましては、28億7,594万9,000円となっております。以上、農林水産部合計といたしましては、最下段に記載のとおり、65億490万9,000円となっております。

続きまして、34ページを御覧ください。繰越明許費の状況についてでございます。農林水産政策課ほか5課におきまして、36ページの最下段のとおり、総額51億6,508万4,000円の繰越枠を御承認いただいております。

続きまして、37ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。農林水産総合技術支援本部所管の水産研究課美波庁舎機能強化事業工事請負契約及び農業基盤課所管の広域営農団地農道整備事業工事請負契約につきまして、それぞれ2億5,600万円と4,000万円を限度に、御承認を頂いております。

続きまして、38ページを御覧ください。農林水産部関係の重点事業につきまして、御説明申し上げます。まず、一点目、農地防災事業等の推進につきましては、農地・農業用施設に対する自然災害による被害を未然に防止するとともに、被災後の早期復旧に資する減災対策を推進してまいります。

二点目の緊急輸送路を補完する農道、林道事業の推進につきましては、災害時において、緊急輸送道路を補完する機能を有する農道、林道の整備を推進してまいります。

三点目の治山事業の推進につきましては、台風豪雨や地震等による自然災害から県民の生命・財産を保全するため、山地災害の未然防止対策を推進してまいります。

四点目の漁業防災・減災対策等の推進につきましては、自然災害に強い海岸・漁港・漁村づくりを進めるため、漁村の防災・減災力の向上の支援や護岸整備等の事業を推進、海上における発災時の迅速・確実な通信体制を確保するため、漁業無線による防災通信ネットワークシステムの整備を進めるとともに、被災後に漁業を早期復興・再開させるための拠点として、耐震化等を含めた水産研究課美波庁舎の機能強化を図ってまいります。

農林水産部の防災対策関係の所管事務につきましての説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

小林県土整備部長

それでは、県土整備部関係の所管事務につきまして御説明申し上げます。

お手元の委員会資料の39ページをお開きください。当委員会に関係する防災対策の組織についてでございますが、県土整備政策課、道路整備課、都市計画課、次の40ページでご

ざいますが、住宅課、建築指導室、河川整備課、水資源・流域振興室、41ページに移りまして、砂防防災課、水・環境課、また、42ページでございますが、運輸戦略局の運輸政策課、交通戦略課、高規格道路課の10課2室で、担当職員数は133名でございます。

各課の事務分掌につきましては、43ページから、次の44ページ、45ページ、さらに、46ページから47ページに記載のとおりでございます。

次に、県土整備部関係の平成27年度当初予算について、御説明申し上げます。

資料が前後いたしますが、1ページをお開きください。本年度の一般会計につきましては、総括表の下から4段目でございますように、150億6,682万9,000円を計上しており、前年度の当初予算額に比べ、97億6,714万3,000円の減額となっております。

続いて、2ページをお開きください。特別会計でございますが、流域下水道事業特別会計におきまして、1億3,650万円を計上しております。

これらの内訳につきましては、48ページをお開きください。まず、一般会計でございます。道路整備課におきましては、命の道となる緊急輸送道路の整備に要する経費など合計で、34億3,755万5,000円を計上しております。

49ページを御覧ください。都市計画課におきましては、都市公園等において、防災拠点としての機能強化を図るための経費といたしまして、5億5,130万円を計上しております。

次に、住宅課におきましては、木造住宅及び民間建築物の耐震化支援制度として、新規事業住まい・建物地震対策総合支援事業など、合計で3億3,963万3,000円を計上しております。

次に、50ページをお開きください。河川整備課におきましては、広域河川改修事業費や総合流域防災事業費など、計画的な河川改修等を実施するとともに、昨年8月豪雨で、甚大な浸水被害が発生した那賀町和食地区・土佐地区におきまして、新たに床上浸水対策特別緊急事業を実施するなど、合計で16億9,824万2,000円を計上しております。

51ページを御覧ください。砂防防災課におきましては、砂防費といたしまして、通常砂防事業費や地すべり対策事業費等のほか、次の52ページの中ほどに記載しております総合流域防災事業費において、土砂災害危険箇所の基礎調査を実施するなど、53ページに記載のとおり、合計で77億2,194万円を計上しております。

続いて、運輸政策課におきましては、海岸保全施設の整備に要する経費や港湾施設災害復旧事業費など、合計で11億4,539万2,000円を計上しております。

次に、54ページをお開きください。最後に、高規格道路課におきましても、緊急輸送道路等の整備に要する経費として1億7,276万7,000円を計上しております。

続いて、特別会計でございます。水・環境課が所管しております流域下水道事業特別会計におきまして、旧吉野川流域下水道の板野町における幹線管渠の整備に要する経費といたしまして、1億3,650万円を計上しております。

55ページを御覧ください。継続費の状況でございます。出合大橋上部工架設事業につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

次に、56ページをお開きください。繰越明許費の状況でございます。

まず、一般会計につきましては、このページから59ページにかけて記載のとおり、合計で136億7,209万4,000円の繰越明許費の御承認を頂いております。

60ページをお開きください。流域下水道事業 特別会計におきましても、3,210万円の繰越明許費の御承認を頂いております。

61ページを御覧ください。このページから62ページにかけましては、債務負担行為の状況でございます。道路改築事業工事請負契約をはじめ、それぞれ限度額の欄に記載しました額の債務負担行為を設定しております。

63ページを御覧ください。地方債の状況でございます。流域下水道事業特別会計におきまして、3,900万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることといたしております。

次に、64ページをお開きください。県土整備部の重点事業でございますが、まず、1大規模災害等に備える県土強<sup>じん</sup>靱化の推進といたしまして、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害から県民の命と暮らしを守るため、災害に強い町づくりを目指し、国土強<sup>じん</sup>靱化地域計画に基づき、県土強<sup>じん</sup>靱化を着実に推進することとしており、(1)命の道の整備や橋梁耐震化などの防災・減災対策、(2)河川、海岸、港湾の地震・津波対策などを引き続き重点的に進めてまいります。

また、都市公園等における防災拠点機能の強化を図るとともに、がけ崩れ対策等と併せて避難通路や階段を整備するなど、公共土木施設の平時の機能に、津波避難機能を付加する取組を進めてまいります。

次に、2、浸水被害や土砂災害を未然に防ぐ災害予防の強化といたしまして、昨年の8月豪雨により、甚大な浸水被害が発生した那賀川の対策を加速するなど、浸水被害の軽減を図る河川改修事業等を実施するとともに、土砂災害から尊い命を守るため、土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定に向けた基礎調査を加速してまいります。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。なお、報告事項につきましては、特にございませぬ。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

## 西本病院局長

それでは、病院局関係の所管事務に関しまして、御説明申し上げます。

65ページをお開きください。当委員会に関係します病院局の組織についてでございますが、経営企画課、施設整備推進室の1課1室で主に担当しており、担当職員数は、併任職員を含め14名でございます。課及び室の事務分掌につきましては、65ページに記載のとおりでございます。

続いて66ページをお開きください。平成27年度の当初予算の状況でございますが、病院事業会計として33億2,800万円を計上いたしております。内容といたしましては、摘要欄①の中央病院改築等事業費として3億9,900万円を、摘要欄②の三好病院高層棟改築等事業費として3億6,400万円を計上いたしております。さらに、摘要欄③の海部病院改築事業費として25億6,500万円を計上いたしております。

次に、67ページをお開きください。継続費の設定についてでございますが、海部病院改築事業につきまして、既に御承認を頂き、事業を実施しており、年割額及び支出状況

等につきましては、記載のとおりでございます。

次に68ページをお開きください。病院局の重点事業でございますが、医療機能の強化・向上として、中央病院においては、本県医療の中核拠点として、急性期救急医療、災害医療等で県の中心的な役割を担ってまいります。

また、三好病院においては、新高層棟の機能を生かし、四国中央部の中核拠点としての役割を担うとともに、津波被害時の沿岸部への後方支援としての機能強化に取り組むこととし、海部病院においては、南海トラフ巨大地震発生時においても、先端災害医療拠点としての機能を十分に発揮できるよう、新病院の本体工事に取り組んでまいります。

以上をもちまして、病院局関係の所管事務の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

#### 佐野教育長

それでは、教育委員会関係の所管事務の概要をお手元に配付の資料によりまして、御説明申し上げます。

説明資料の69ページをお開き願います。当委員会に関係する教育委員会の防災対策の組織についてでございますが、施設整備課、体育学校安全課の2課、職員数16名で担当いたしております。

70ページをお開きください。各課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

71ページを御覧ください。平成27年度当初予算の状況でございますが、施設整備課におきまして、高等学校費の学校建設費といたしまして、県立学校施設の耐震改修工事等に要する経費、13億6,744万8,000円を計上いたしております。

体育学校安全課におきまして、保健体育総務費といたしまして、学校における防災教育の充実と防災体制の確立を図るための経費、989万5,000円を計上いたしております。

72ページをお開きください。繰越明許費の状況についてでございますが、高校施設整備事業費等、2事業につきましては、合計22億5,194万7,000円の繰越しをさきの2月定例会において、議決を頂いております。

次に、債務負担行為の状況についてでございますが、高校施設整備事業工事請負等契約、阿南工業高等学校仮設校舎賃貸借契約につきまして、債務負担行為を設定し、円滑な実施に努めているところでございます。

73ページを御覧ください。重点事業についてでございます。

第一点目は、耐震対策等の推進でございます。県立学校施設について、耐震改修や中核的な避難所として施設の整備を推進するとともに、市町村立学校施設の耐震対策等を促進してまいります。

第二点目は、防災教育の充実でございます。地震や津波、風水害等の災害発生時における児童生徒の安全確保に向けて、学校において防災教育の充実を図ってまいります。

以上で、教育委員会関係の所管事務についての説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

逢坂警察本部警備部長



警察本部関係について、御説明申し上げます。

説明資料の74ページをお開き下さい。警備部の災害関係の組織図については、記載のとおりであります。その事務分掌については、その下に記載のとおりであります。

次に、77ページをお開きください。重点事業の概要でございます。平成27年度は県警察といたしましては、大きく三つの重点事業を推進することとしております。

第一点目は、初期対応能力の向上についてであります。東日本大震災の反省・教訓に加え、昨年本県を襲った台風やゲリラ豪雨、雪害等の発生状況等を踏まえ、災害発生時に最も困難で厳しい対応を要する警察署や機動隊の初動対応が迅速かつ的確に行われるよう、各種自然災害を想定した初期対応訓練等を定期的実施し、練度の向上を図っていくことといたしております。

第二点目は、防災関係機関等との連携の強化についてであります。防災関係機関、自主防災組織、地域住民等が行う防災訓練等に積極的に参加することにより、地域に密着し、かつ、住民との協働による早期避難誘導等の災害対策が推進できるよう連携の強化を図ることといたしております。

第三点目は、広域的な連携の強化についてであります。平成27年度には、中国・四国管区広域緊急援助隊等の合同災害警備訓練が香川県で開催されることから、県警察においても積極的に参加し、他の警察や防災関係機関との広域的な連携の強化を図るとともに、実践的な救出・救助訓練を積み重ね、練度の向上に努めることといたしております。

以上が、平成27年度の警察本部の重点事業の概要でございます。

続きまして、説明資料の1ページをお開きください。平成27年度特別防災委員会に係る歳入歳出予算の総括について、御説明いたします。一般会計の下から2段目にございますように、警察本部の防災関係に係る予算額は4億2,445万3,000円で、前年度当初予算額と比較いたしまして、6億7,927万1,000円の減額、率にいたしまして38.5パーセントとなっております。その財源内訳といたしましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に、75ページをお開きください。平成27年度当初予算の状況について、御説明いたします。まず、警察施設費でございますが、表の右側摘要欄に記載のとおり、警察署整備事業費として、石井及び美馬警察署庁舎の耐震改修に要する経費、警察本部及び鳴門警察署庁舎の防災機能強化に要する経費といたしまして、4億1,176万9,000円という状況であります。

次に、警察活動費でございますが、警察装備費として大規模災害発生時の交通渋滞、交通混乱対策を目的に主要幹線道路の流入箇所を設置する移動式の一時停止標識の経費、288万4,000円、交通安全施設整備事業費として、停電が起きたときに自動的に信号機が作動するリチウムイオン電池を装備した信号機用電源付加装置の経費、980万円という状況であります。

続きまして、76ページをお開き下さい。繰越明許費の状況について、御説明いたします。平成27年度への繰越事業は、警察本部庁舎空調更新に要する経費、7億300万円です。繰越しの理由につきましては、計画に関する諸条件により、年度内に工事の完了が困難になったことから、翌年度に繰り越すものであります。

最後に、その下に記載の債務負担行為の状況について、御説明いたします。美馬警察署の耐震改修工事につきましては、平成27及び28年度の2か年で実施することとしておりま

すが、平成27年度に2か年分の工事契約を締結する都合上、平成28年度の工事経費の限度額2億6,476万4,000円について、あらかじめ議決を受けたものであります。

警察本部関係は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 須見委員長

以上で、説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑については、所管事項に関するもの及び特に緊急を要するものにとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。また、質疑時間につきまして、委員一人当たり、1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 達田委員

この中にも書かれているんですけども、これまでも住宅耐震化ということでいろいろと取り上げてまいりましたが、今日も防災訓練がございましたけれども、大地震がきた場合にまず命を守るということで、住宅の耐震化が非常に大事だということで力を入れておられると思います。そこで、26年度の住宅の耐震化の診断、また耐震改修、また住宅リフォーム、安全・安心リフォーム、これらの事業がどこまで進んで、耐震化率というのがどこまで進んできたのかという点でお知らせいただけたらと思います。

#### 坂部住宅課建築指導室長

ただいま達田委員から、本県の住宅の耐震化の状況並びに木造住宅耐震化事業の進捗状況、利用状況につきまして御質問を頂きました。まず、本県の住宅の耐震化の現状でございますが、国におきまして5年ごとに住宅・土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態調査を行う住宅・土地統計調査があります。直近の調査が平成25年に実施されておりました、その確報値が本年2月に発表されました。その調査結果によりますと、徳島県の住宅総数は29万8,000戸、耐震性のある住宅につきましては23万200戸となっており、耐震化率につきましては約77パーセントとなっております。

次に、木造住宅耐震化の補助事業の利用状況でございますが、まず耐震診断につきましては、平成26年度末の累計で1万4,926戸でございます。本格改修につきましては平成26年度末で1,032戸、簡易リフォームにつきましては、こちらのほうは平成23年度から事業を行っておりますが、458戸でございます。以上でございます。

#### 達田委員

そうしましたら、全体の戸数が少し計画と変わってきたということで、耐震化率がこれまで72パーセントと言われていたのが77パーセントに変わってきているわけなんですけども、これ、平成32年度末までに100パーセントに向上させることを目標にということなんですけども、それにしましても非常にたくさんの住宅耐震化を進めなければ、100パーセントというのは、あと5年半ぐらいですので、大変な状況だと思うんですけども、これ、

26年度、単年度にしましたらそれぞれ幾らになっているでしょうか。

坂部住宅課建築指導室長

ただいま達田委員から、平成26年度におけます住宅の耐震化の利用状況について御質問いただきました。最近の、ここ3年間ほどの利用状況につきまして御説明をいたします。平成24年につきましては、耐震診断が1,592戸、本格改修が140戸、簡易リフォームが111戸、平成25年度につきましては、耐震診断が1,701戸、本格改修及び簡易リフォームがそれぞれ150戸ずつとなっております。平成26年度につきましては、消費税の関係で全体的にはリフォーム市場がちょっと低迷したことが考えられますが、耐震診断につきましては1,421戸、本格改修につきましては47戸、簡易リフォームにつきましては131戸でございます。

達田委員

先ほど教えていただきました数字を見ましても、100パーセントに近づけようと思いませんと1万5,000戸ぐらい進めていかなければならないということで、非常にたくさんの改修あるいはリフォーム、住まいの安全・安心なリフォームということで、なかなかこれが追い付かない状況ではないかと思うんですけども、今回、27年度から、リフォームとか改修とかしやすいように制度を変えましたということで説明もされている、説明会もされたということなんですけれども、利用者、県民にとって、やっぱり改修をしよう、リフォームしよう、安全・安心のリフォームをしようという思いを強めていくことがすごく大事だと思うんですけども、制度が変わってきた、どういうふうに今までと違うんでしょうか。

坂部住宅課建築指導室長

ただいま達田委員から、平成27年度におけます住宅の耐震化に関する事業のことにつきまして、御質問いただきました。住宅・建築物の耐震化を促進するために、平成16年から木造住宅の耐震化支援事業というのを実施してまいりましたが、10年ほど経過したことから、耐震化の事業を一部改正いたしております。耐震診断を実施した方を対象にアンケート調査を行いました。耐震改修の阻害要因の一つとして申請手続の煩雑さというのがございました。

そこで、平成27年度は、支援制度の使い勝手を大幅に改善する住まいの耐震改修支援パックを新たに創設しております。これは、診断から改修までを大工、工務店に一括して任せ、申請手続をワンストップで行えることといたしております。あわせて、耐震化工事検査員による診断結果や事業計画の書類検査及び工事の中間・完了時の現地検査等を行い、耐震改修等が適切に、適正に行われるように検査体制も制度化をいたしております。

また、耐震改修のみならず、耐震化の向上に寄与する住み替えの支援制度を新たに創設いたしました。建て替え、住み替えに際して、耐震性のない住宅の除去をする費用を補助することといたしました。不良空き家化の防止と建て替えによる経済の活性化、税収増といった効果が期待できると考えております。以上でございます。

達田委員

これまでも議論されてきましたように、やっぱり木造住宅の耐震化を進める上でPRもすごく大事だし、県民がやらなければと思う、そういう思いを持っていただくということが、認識を高めていくということが一つと、それとやっぱり、費用がたくさんかかった割には余り目立って便利になっていないというのでは困るので、費用が本当にできるだけ安くできるということが大事だと思うんですが、これだけの費用でこういう改修ができますよという、そういう見本といいますか、それがちゃんと示されるということがすごく大事ではないかと思うんですね。そういう点でも是非取り組んでいただきたいと思います。

具体的には、また今後いろいろ要望なりさせていただきたいと思うんですけども、まず議論をしていく上で、これからどれだけの耐震改修なりしていかなければいけないんだという、基になる数字がはっきりしているということがすごく大事だと思うんですが、先ほど25年度実施で29万8,000戸のうち23万200戸について耐震ができていであろうということなんですけれども、この数字はどういうふうに出されているんでしょうか。私ども素人ですので、耐震診断の数が非常に少ない中で、これだけの数の耐震ができていっているというのは、どういうふうに出されているんでしょうか。

#### 坂部住宅課建築指導室長

ただいま達田委員から、本県の住宅の耐震化率の算出方法について御質問いただきました。先ほど少し御説明をしたんですけれども、国におきまして住宅・土地統計調査というのを5年に一度行っております。そちらのほう、国の調査資料を基に、耐震性のある住宅につきまして23万200戸ということで推計をいたしております。

#### 達田委員

今、お聞きしたかったのは、昭和56年で区切っていますよね。徳島県の場合は、昭和57年以降に建てられた住宅でも、阪神・淡路で全く被害がなかったというのが46.2パーセントぐらいで、倒壊した、ひび、それから大破したというのが23パーセントもありましたということから、県は平成12年5月31日以前に建設された住宅について耐震化の目標にも入れているということになっているんですけれども、この23万200戸というのは、いつ建てたかということで区切っているのか、それとも、地盤とか、2階建て、3階建てとか、そういう建物の構造とかで見ているのか、ちょっと素人には分かりにくいんですね。どういうふうに出ているのかと。耐震診断をして、これから調べていきますというんだったら分かるんですけれども、全く耐震診断がされていない状況の中で、どういうふうに分り出しているのかということがちょっと分からないんですね。

#### 坂部住宅課建築指導室長

ただいま達田委員から、徳島県の住宅の耐震化の算出方法について質問を頂きました。国において住宅・土地統計調査というのを5年ごとに実施しております。こちらのほうに、昭和56年以降に建設された建物の数とか、あと耐震改修を行った数とか、そういったものが記載されております。そちらを基に集計しました結果が、先ほど御説明しました23万200戸ということでございます。

## 達田委員

昭和56年で区切って、それ以降に耐震改修しましたか、していませんとかいっのをちゃんと聞かれています。新しく建てたおうちとか、そういうのはもう大丈夫でしょうということで、それ以降の家については、新しく建てたおうちであればもう大丈夫というふうに判断して、この数字が出てきているということなんですよ。

それで、阪神・淡路の経験で見ますと、新しいおうちでも揺れによって被害がかなりあったということで、やっぱりそれも考慮しなければいけないんじゃないかということで、耐震診断なんかも、割と新しいおうちでも、地盤なんかも考慮して、していただく必要があるんじゃないかということが最近言われておりますけれども、そういうことも含めて、基の数字になる耐震化が必要な戸数を、もう一回きちんと県として見直すべきではないかと思うんです。これをお尋ねして終わります。また、6月から始まります委員会等で詳しく教えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

## 坂部住宅課建築指導室長

ただいま達田委員から、木造住宅の耐震化の率の算出方法についての考え方について質問がありました。他県の耐震化の出し方等を今後参考にいたしまして、耐震化率の考え方を整理したいと思ひます。

## 西沢委員

基本的なことから。今年は去年と比べて、組織的に南海地震防災課がなくなって、そして、とくしまゼロ作戦課になったのかな。このあたりのことをちょっと教えてください。何か違いがあるのか、名前だけ変えたのか。

## 金井危機管理政策課長

今回の5月1日の人事異動と組織改正におきまして、南海トラフ巨大地震や大規模災害、大規模複合災害を迎え撃ち、災害時の死者ゼロの実現というのを本県は進めてまいりました。そして、大規模災害時の被害最小化を目指すとくしまゼロ作戦及び国土強靱化計画の着実な推進を図るという観点で、新たに、とくしまゼロ作戦課というのを設置させていただきました。従来、南海地震防災課が受け持っておりました地震対策行動計画あるいは国土強靱化地域計画あるいは台風・地震における防災対策につきましては、引き続き、とくしまゼロ作戦課で担当することになったところでございます。

（「名前を変えたの」と言う者あり）

そういうことでございます。

## 西沢委員

被害者を0にしよう、亡くなった人を0にしようという意気込みで名前を変えるという、この意気込みはよく分かります。確かに、南海地震というても、被害が南海地震だけじゃないですよ。東海も東南海も含めて、そういう中での対策でなかったらいかんから、南海地震に限ってというよりも、もっと広範囲な中でやるべきじゃないかなと常々思っていましたので、そういう意味では、名前を変えて、その上で頑張るといっことはいいんじゃない

ないかなと思います。

それで、前からちょっと聞いたこともあるんですけども、ゼロ作戦、当然、目指すは0、でも被害は現状では何人亡くなるということで、かなりの人数が亡くなりますけども、これをどう捉えるかと、その作戦の中で。ということなんですよね。だから、例えば、残念ながら亡くなる方がいますね。その人数をどうするのか、その中でどういうふうに対処していくのか、どんどん亡くなる人を少なくしていくというのも分かるんですけども、現時点でどうするのかということがあると思うんですね。

例えば、これは市町村のほうを担当になるのかも分かりませんが、例えば亡くなった人の安置の場所、仮安置の場所はどうするのか、それを埋葬するとか何とか、あと、それをどうするのか。それから、遺体を仮に安置するときの外国でよく見るのはシートにくるんでいますが、少人数だったらひつぎに入れてもいいでしょうけども、ひつぎがそれだけの人数ができなかったら、また簡単なものにしなきゃならんと思うんですけども、そういういろんな問題に対して、残念ながらですけども、現時点では亡くなる方を想定して、その中でどう対処していくんだということがあると思うんですけども、こちらあたりはやられていますか。

#### 西條安全衛生課長

ただいま西沢委員のほうから、不幸にして亡くなられた方の御遺体をどういうふうにするのかというようなことで御質問いただきました。これにつきましては、今現在、南海トラフ巨大地震につきましては、今後30年に70パーセントということがございますけども、不幸にして先ほどの御質問のように多くの方が亡くなられた場合というふうなことでございますが、このような場合に、人としての尊厳を損なうことなく、遺体の火葬を円滑に行うことが重要であるというふうに考えてございます。まずそういったことから、平成25年3月に広域火葬計画を策定したところでございます。

また、県といたしましては、災害時におけます葬祭品等の供給等も併せて確保する必要があるというふうなことから、災害時におけます葬祭品の供給及び遺体の搬送等における協定を、東日本大震災直後、平成23年3月17日に葬祭関係3団体と締結したところでございます。周辺の火葬場の能力を超える多数の御遺体が発生した場合につきましては、近隣の協力を求めること、さらには、東日本大震災において行われたように、火葬が可能となるまでの間、遺体を一時的に埋葬することも想定せざるを得ないことも考えてございます。

また、本年27年2月でございますけども、四国4県におきまして広域火葬協議会を立ち上げまして、有事の際の連携について、今、協議を進めているところでございます。以上でございます。

#### 西沢委員

残念ですけども、そういう亡くなる方も当然いらっしゃいますよね。仮に安置する場所、仮に埋めておく場所、それから応援体制をとると言っていましたけども、どういうふうなところにまずは火葬してくれる体制をとるのかという、詳細は詰めていっておるんですかね。

西條安全衛生課長

これにつきましては、先ほど申し上げましたように、計画に基づきまして市町村と協議をしながら、連携しながら、市町村ごとに計画を作っていただくというふうなことで取組を進めているところでございます。

西沢委員

じゃ、現実、どのぐらいの市町村ができていますか。できていない所はどうなるんですか。

西條安全衛生課長

具体的には、まだこれから実際の協議ということが進められるというふうなことで、今、市町村とは調整しているところでございます。なかなか市町村のほう、火葬施設というところで、今、整備を図っているところでございますけども。

西沢委員

確かにそういう準備というのは難しいと思うんですよね。だから、各市町村にお願いしてもなかなか進まないのが現実じゃないかなと思うんです。でも、本当の大きな災害が待ったなしで来るような、30年以内じゃなくて、今来るか分からんというような状況がかなり深刻になってきていますので、そういう意味において、各市町村、非常にやりにくいとは思いますが、早急に進めていかないと問題だと思いますので、またよろしく願いいたします。

それから、先ほど備蓄のことで、燃料のことですか、あったんですけども、ヘリコプター、今日の新聞に、大災害のときに燃料の備蓄をガソリンスタンドでお願いしておったのが、何か燃料タンクまでなかった所だとか、そういうことで、東京でしたか、それで備蓄そのものを諦めた、自分らでするんやというようなことが載っていました。

徳島県では、例えばヘリコプターの場合、ガソリンスタンドに、いろいろな所に備蓄をお願いしていると。ドラム缶で何本か、ヘリコプター用の燃料を確保しているとかというのはありますけども、現実的には前も言ったことがあるんですけども、津波に漬かる所をお願いしている所がいっぱいあると思うんです。ガソリンスタンドというのは大体が町中にあるのが多いですよ。だから、やられる所にあるのがほとんど、ガソリンスタンドは、津波にね。スタンドのタンクなんかは埋めてあるので地震には強いんですけども、やはり津波にやられると上のほうがぼっさりやられますので、そういう所に向けて備蓄をお願いしているというのがよく見受けられてしゃあないんですよ。これ、現状はどうなっていますか。

釣井消防保安課長

委員から、災害時のヘリコプターの燃料についての御質問でございます。本県の消防防災ヘリコプターのうずしおでございますけども、県内全域で活動をするわけでございますけども、今、徳島飛行場を基地にして活動するというので、そこには当然燃料の基地がございます。それから、みよし広域、それから海部消防のほうで活動する場合には、活動

時間が長くなりますと燃料が足らなくなるということもございますので、あらかじめそういったことを想定しまして、海部消防さんとみよし広域のほうにはドラム缶燃料を御用意いただいていると、置かせていただいているという現状でございまして、活動中に燃料が必要になればそこで給油をするという形でございます。

ガソリンスタンドという話がございましたけども、ヘリコプターの場合はジェット燃料のAという特殊な燃料でございまして、県内でも、給油といいますか、調達できる所は限られてまいります。そういった場合は、例えば高松の空港に行つて給油をするとか、そういったことになろうかと思ひます。よろしくお願ひします。

#### 西沢委員

私も、前に現実に聞いたことがあるんですけども、あんまり変わらんと。燃料は特殊性が余らないと。普通のでいけると。ただ、備蓄用にこうやって置いておくよというのがありますけどもね。だから、それはちょっと何かよく分からないんですけども。ただ、NHKとか各新聞社の各社は、特にガソリンスタンドなんかにお願ひしているところがよくあります。それらも含めて、報道関係のほうもちゃんと備蓄をもつて見直してほしいなと思ひます。

それはそれとして、例えば、まぜのおか、オートキャンプ場があるので車がありますね。24時間に見えますね。ああいう所にガソリンスタンドを造つて、そこにようけ置くにはそういう資格なり設備が要りますので、そういうためのものでもあるというものを造つてほしいですね。ああいう津波にやられない、24時間管理できる、そういう所を県下で、やられない所でできる所を整備していく事業というのもやっていただけたらと、災害時には自動車、緊急用に走る自動車も要るじゃないですか。その燃料というのはどこから調達するんですかという話になってきますからね。ヘリコプターだけじゃないですよ。燃料確保のために、そういう燃料基地をやられない所に、できる所に造つてほしいなと、県下各地です。いかがですかね。

#### 坂東とくしまゼロ作戦課長

車両も含めました燃料の備蓄等についての御質問でございまして。現在、徳島県では今年度、災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業というのに取り組んでおまして、これは昨年度、国におきまして中核サービスステーション、県内では11か所ございまして、こちらに軽油とガソリンそれぞれ2.5キロリットルを備蓄する、それから小口燃料配送拠点10か所におきまして100から200キロリットルの燃料を給油可能な拠点となっております。

これと別に、元売各社、石油連盟の関係におきましても協定がありまして、こちらについては具体的な備蓄というものではなくて、広域の輸送に関して、病院でありますとか行政庁舎、こういった所の給油口の形態、それから場所、こういった情報を石油連盟のほうに提供しているという状況でございまして。

#### 西沢委員

本当に、緊急時にかなりの燃料が救助体制のために要ると思ひますよ。だから、できるだけそういうやられない所に、安全な所に、管理できる所にとりものを増やしていか



ないかと思うんです。常時それで営業できて、その中で、そんなときはぱさっと一般人のほうは閉め切ってしまうと、緊急用に使われたり、そういう所を広めてほしいなと思います。できるだけ、今回、国のほうがそんな方針を出しておるんですから、それに乗かって整備をしてほしいなと思います。これはこれで終わっておきます。

もう一つ、最後に、県内の経済の、例えば三連動、でかいのがきて、そのための被害想定を造っておりますね。亡くなる人数とかだけでなく、経済的な被害というのがありますね。徳島県は何ぼ被害がある。全体的な被害は私も聞いているんですけども、ただ、経済全般は分かりますけども、あと農業はどうなのか、それから漁業はどうなのか、被害想定、それがなかったら、じゃ、どうやって被害を少なくしてやるんかというのが分かりにくい、やり方がですね。だから、例えば農業とか漁業の被害想定、県下の被害想定、それから、そういう経済がかなり大変なときの県も含めた市町村の財政への影響、こんなのは何か計算して、想定はしているんでしょうか。

#### 坂東とくしまゼロ作戦課長

国におきましては、経済被害というものについて、直接被害ではなくて間接被害の推計というのは出ておりますが、単県の場合、それぞれの経済活動が複雑に絡み合っておりますので、切り分けた形の被害推計というものについては行っていないのが現状であります。

#### 西沢委員

じゃ、もっと小さい単位で言いまして、農地がどれだけ津波に漬かるというのは、それは出てきますよね。それによって何年間かかなり影響するので、農業への経済被害というのは案外出てきやすいんじゃないかなと思います。また、漁業のほうも漁船が時間帯によったらかなりやられますよね。全部が沖に出れるということは考えられませんので、時間、いろいろ一番最大でやられる所というのは下手したら全滅するか分からん、漁船が。そういう被害想定というのは全然やられていない、国のほうもやられていない、県もやられていない、各市町村もやられていないということでしょうか。それとも、やっているのか、やる予定があるのか。

#### 井筒農林水産部次長

ただいま、津波被害による農業被害についての御質問でございますけれども、現在、農林水産部といたしましては、津波被害によって浸水する農地の面積を把握しておりまして、約7,000ヘクタールになってございます。そのエリアで被害を受ける品目としましては、鳴門金時、にんじん、れんこんなど、主要なブランド品目があるところまでは押さえておりますけれども、具体的な被害金額までは把握できておりません。以上でございます。

#### 石田農山漁村振興課水産基盤整備担当室長

ただいま、漁業について、南海トラフ等の地震が発生した場合にどのような被害想定が現在あるのかと御質問を頂いたところでございますが、漁業につきましては、現在、具体的な数値も含めた想定についてはまだ行っていないのが現状でございます。今後、県版漁

業版BCP等を策定する予定にしておりますので、その中で、今、委員がおっしゃいました、漁船が100パーセント被災した場合はそれが幾らぐらいの被害になるかとか、そういうことも含めた想定を検討をしてまいりたいと考えておるところでございます。

西沢委員

やっぱり被害の状況をちゃんと把握して、その中で、じゃ、どうやってそれを、被害を食い止めたり、あとフォローしていくんだと、復活するののかということを考えていかないかんの、出発点でよく分かんないと言われたんじゃ、私らもこれ言いようがないですよ。だから、一日も早くそういう被害をちゃんと想定して、その中で打てる手を打っていないかん。本当に目の前に来るか分かんないので、災害が。待ったなしのような気持ちで、そういうことをやっていかないかんのじゃないかなと思います。最後にひとつトップをお願いします。

黒石危機管理部長

西沢委員のほうから、今、被害の関係で数値を把握するのが非常に重要だといったようなことでございます。県のほうでは、被害想定を出した段階で、直接的な被害につきましては全体で6兆4,000億円、県内の総生産額の2年から3年分に当たる、そういった直接的な被害があると。ただ、この数値につきましては、確かに委員がおっしゃるように、そういう経済的な活動にどれだけの被害、影響があるかと、いわゆる、先ほど連関的な観点というのは見えない部分があります。確かに、こういった経済面でのBCP、あるいはそういう津波の影響を押さえていくためには、そういった観点からのフォローというのも必要かと思っておりますので、私どもとしても、そのあたりをしっかりと押さえながら対策を行っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

西沢委員

本当に、やっぱり押さえるべきは押さえて、その中からやり方をどうしたらええんかと考えていかないかんと思います。国のほうは残念ながら、この前2月20日にも言いましたけども、分からないものは出していない、数値は出るもんだけ出しておると、そういう中での経済被害ということでもありますので。でも、現実になってきたらそうはいきませんよね。そうでしょう。漁船が何ぼやられるんだと、農地がどんだけやられるんだと。それからの被害だとか、だから市町村はどれだけ財政的に大変になっていくんだと。それ、県も一緒でしょう。財政的に大変になっていきますよ。そういうことをちゃんと把握した中で対策を練っていかないかんのじゃないかなと思います。よろしくお願ひいたします。

須見委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

次に委員会視察についてであります。県外視察については、6月定例会閉会后、常任委員会の県外視察後に実施したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

次に、委員会視察についてであります。県外視察の日程については、6月定例会閉会后、常任委員会の県外視察後に実施したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

次に県外視察の視察箇所についてであります。委員の皆様におかれましては、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等がございましたら、早めに正副委員長まで御提案いただき、後日、委員の皆様の御意見も踏まえた視察日程案をつくり、お示ししたいと思っております。このような取扱いでよろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、防災対策特別委員会を閉会いたします。（11時59分）